

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社サイネックス			コード	2376
提出日	2024/6/4	異動(予定)日	2024/6/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に監査等委員でない取締役(社外取締役)として新たに廣田俊夫氏の選任議案が付議されるため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意					
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし			
1	中川美佐	社外取締役	○											○							有
2	稲継裕昭	社外取締役	○											△							有
3	梅村時博	社外取締役	○												○						有
4	片岡和行	社外取締役	○											△							有
5	廣田俊夫	社外取締役	○											○						新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役中川美佐氏が所属する関西中央法律事務所と当社は顧問契約を締結しております。	社外取締役中川美佐氏が所属する関西中央法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、同事務所に対する顧問料その他の支払い報酬の額は僅少(年1百万円以内)であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。
2	社外取締役稲継裕昭氏と顧問契約を締結しております。	社外取締役稲継裕昭氏は、当社の官民協働事業において助言を受けるため顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料は僅少(年1百万円以内)であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。また、当該契約は同氏が社外取締役に就任した時点で終了いたしました。
3	社外取締役梅村時博氏は、当社の関連会社や、大株主企業、主要取引先等の出身者でなく、一般株主との利益相反が生ずるような利害関係を一切有していないことから、独立性を有していると判断しております。	
4	社外取締役候補者片岡和行氏と顧問契約を締結しております。また、片岡和行氏が代表取締役会長を務めていた株式会社池田泉州銀行より借入(当初借入1億円)があります。	社外取締役候補者片岡和行氏は、当社の事業全般に関するコンサルティングを受けるため令和4年7月に顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料は僅少(年1百万円以内)であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。また、当該契約は候補者が社外取締役に就任した時点で終了いたしました。また、片岡和行氏は、当社の主要借入先である株式会社池田泉州銀行およびその親会社である株式会社池田泉州ホールディングスの各々の会社の代表取締役会長に就任されておりましたが、平成30年6月に退任されました。当社の借入は令和2年6月と同氏の退任後であり、独立性に問題はないと判断しております。
5	社外取締役候補者廣田俊夫氏と顧問契約を締結しております。 社外取締役候補者廣田俊夫氏が現在取締役会長を務めるペイビュー・アセット・マネジメント株式会社と当社は、金融商品、資産運用の取引があります。 社外取締役候補者廣田俊夫氏が在籍した野村證券株式会社、みずほ証券株式会社には、当社はそれぞれ証券口座を有しております。	社外取締役候補者廣田俊夫氏は、当社の事業全般に関するコンサルティングを受けるため令和5年11月に顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料は僅少(年1百万円以内)であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。また、当該契約は候補者が社外取締役に就任した時点で終了いたします。 ペイビュー・アセット・マネジメント株式会社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。 当該口座は政策保有株式等の預入口座として取引しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の間相互兼任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。